

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 区民文教委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 区民文教委員会会議録

- |   |               |  |  |
|---|---------------|--|--|
| 1 | 開会年月日         | 令和8年6月25日(木)   |  |
| 2 | 開会場所          | 議会第3会議室  |  |
| 3 | 出席者<br>(7人)   | 委員長 本目 さよ<br>委員 鈴木 昇<br>委員(議長) 石川 義弘<br>委員 青柳 雅之   | 副委員長 弓 矢 潤<br>委員 望月 元美<br>委員 石塚 猛  |
| 4 | 欠席者<br>(1人)   | 委員 高橋 えりか  |  |
| 5 | 委員外議員<br>(0人) |  |  |
| 6 | 出席理事者         | 副 区 長<br>教 育 長<br>施設課長<br>区民部長<br>区民課長<br>こども家庭部長<br>こども家庭部参事<br>こども政策課長<br>子ども家庭支援センター長<br>高齢福祉課長<br>教育委員会事務局次長<br>教育委員会事務局参事<br>教育委員会事務局庶務課長 | 梶 靖彦<br>佐藤 徳久<br>五條 俊明<br>内田 円<br>櫻井 洋二<br>前田 幹生<br>川口 卓志<br>(こども家庭部参事 事務取扱)<br>小野田 登<br>大塚 美奈子<br>佐々木 洋人<br>山田 安宏<br>(事務局参事 事務取扱) |
| 7 | 議会事務局         | 事務局長<br>議会担当係長<br>書記<br>書記   | 鈴木 慎也<br>女部田 孝史<br>関口 弘一<br>堀 真佑夏  |
| 8 | 案件 特定事件について   |  |  |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎理事者報告事項

【区民部】

1. 補正予算について .....資料1 区民課長
2. 台東複合施設空調設備等改修工事の着工時期等の変更について  
.....資料2 区民課長

【こども家庭部】

1. 補正予算について .....資料3 こども政策課長

【教育委員会】

1. 補正予算について .....資料4 庶務課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時28分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

---

○委員長 初めに、私から申し上げます。

高橋委員は、本日欠席との届出がありました。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、区民部の補正予算について及び台東複合施設空調設備等改修工事の着工時期等の変更について、区民課長、報告願います。

区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 それでは、令和8年度第3回補正予算のうち、区民部に係る概要についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。債務負担行為でございます。区民課、子ども家庭支援センター、高齢福祉課、障害福祉課における台東複合施設空調設備等改修工事に要する経費について、令和9年度から10年度までの債務負担行為限度額を5億3,606万3,000円増額し、補正後の金額を24億3,970万4,000円といたします。

理由といたしましては、改修工事請負の入札が不調となり、着工時期の変更と工事費予算を増額する必要が生じるためでございます。

簡単でございますが、補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、台東複合施設空調設備等改修工事の着工時期の変更についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、変更理由は、先ほどの説明のとおりでございます。

次に、項番2、変更内容でございます。今回の変更は、（1）に記載のとおり、工事全体の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

着手を2か月後ろ倒しにするものであり、工事の完了時期及び内容の変更はございません。各施設の変更前、変更後の工事期間は(2)に記載のとおりでございます。工事着手が遅れることに伴い、仮事務所として使用する台東一丁目区民館集会室の一部休館期間が(3)に記載のとおり、1か月先送りになります。

2ページをご覧ください。項番3の補正予算額(案)は、令和9年から10年度債務負担行為限度額を補正前19億364万1,000円のところ、24億3,970万4,000円に増額するものでございます。課ごとの内訳は、資料記載のとおりでございます。

最後に、項番4、今後の予定でございます。令和8年第3回定例会において、工事請負契約の議案を提出、9月から工事を実施してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、台東複合施設空調設備等改修工事の着工時期等の変更について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 予算については必要なことですので、やっていただきたいと思っておりますけれども、この各工事が若干時期がずれたことについての区民への周知は改めて、どのようにしていくのか、ちょっとそここのところを教えてください。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 2か月後ろ倒し、また、区民館の休館が1か月先送りというスライドにつきましても、しっかりと周知してまいります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もちろんしっかりと周知をしていただかないと困るんですけども、もちろんホームページとか、プッシュ型のLINEとか、そういうのは載せていくんでしょうけれど、やはりこの間、区民の方から幾つか話聞くのが、意外と現地を見て、ポスターというのかな、貼り紙を見て知りましたとかいう方が多くいらっしゃるというふうに、改めて実感をしました。小さな表示だとなかなか見えづらいということもあると思いますので、何かのポスターの裏紙使ってもいいですので、大きく表示していただいて、区民の方に分かりやすい掲示、考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ちょっと私も基本的な質問で申し訳ないんですが、ここに書いてある2階の第1、第2等の集会室とか、ふれあい広場、あとは地下ですね、ここは工事はしないんですか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 今回の工事は空調の設備更新がメインでございまして、地下につきましても空調部分はやります。また、多目的ホールにつきましても、一部設備というか、機材の更新も併せてやります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 そうすると、これを見ると、休館のご案内が2階部分ですけど、例えば地下とか、あと例の軽運動コーナーでしたっけ、トレーニング室改め軽運動コーナー等も休館はするんですか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 地下につきましては、多目的ホール部分でございまして、軽運動コーナーの部分につきましては、空調の工事は予定するんですけども、休館してその部分を止めてということは……

◆青柳雅之 委員 は、ない。

◎櫻井洋二 区民課長 はい。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あっ、そうですか。分かりました。

じゃあ、多目的広場はいずれこの期間はお休みしますよというご案内が出てくるということですね。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

ちょっとこの資料だと、あと今ホームページにも出ているんですが、何ですか、2階部分は休館しますよというご案内があるだけで、ほかにも影響しますよというのが、これからということですかね、細かい日程がまだ出ていないのかな、そういうことですか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 第1回の定例会の中で報告させていただきましたけれども、今回の報告につきましては、着工時期の変更について影響する部分のみ報告させていただいている状況でございます。

○委員長 なので、あれですかね、特養とかの話は青柳委員はしていますか、ではなくて。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私も、あれなのかなと思ったら、特養とかは変更なしで一応記載されていたもんですから、どういうあれなのかなと思って。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 ここでいう変更前、変更後は、工事の期間としましては変更がないと。変更があるのが2階部分と1階部分のここに記載のある部分について、工事期間がスライドするというところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということは、じゃあ、ここに地下とかは記載されていないのは何でなの、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

変更なしって。あれと違うのか。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 お答えします。

地下のプレイルーム、軽運動コーナーにつきましては、令和10年度にやるというところまでしか決まっていないと。断続的に行いますので、やる時期が決まりましたら、また広報させていただくということです。ですので、もともとこの時期にやりますという周知はまだしていないところがございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 なるほど、理解しました。工事の後ろのほうで、後半のほうでやる部分に関しては、まだ時期自体も決まっていないので、変更も何もないので記載がないということですよ。はい、承知いたしました。ありがとうございます。

○委員長 いいでしょうか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、こども家庭部の補正予算について、こども政策課長、報告願います。

こども政策課長。

◎川口卓志 こども政策課長 それでは、こども家庭部の令和8年度第3回補正予算をご説明いたします。

資料3をご覧ください。初めに、歳入でございます。補正額3,908万7,000円を増額し、補正後の総額を106億1,830万9,000円といたします。

課別、事業別の補正予算概要です。保育課が保育所等物価高騰緊急対策に対する補助金として3,908万7,000円を計上いたします。

2ページをご覧ください。歳出でございます。補正額3,812万2,000円を増額し、補正後の総額を222億8,930万8,000円といたします。

課別、事業別の補正予算概要です。物価高騰対策として、子育て支援課が気づかりすくすくサポートを21万8,000円増額いたします。また、保育課が保育所等物価高騰緊急対策として3,776万9,000円を計上いたします。

3ページをご覧ください。児童・青少年育成課がこどもクラブ運営を13万5,000円増額いたします。

続きまして、債務負担行為です。台東複合施設空調設備等改修工事の入札が不調になったことに伴い、子ども家庭支援センターで債務負担行為の変更として、区民課、高齢福祉課、障害福祉課と合わせ、令和9年度から10年度までの限度額を増額し、補正後の額を24億3,970万4,000円といたします。

補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

---

○委員長 次に、教育委員会の補正予算について、庶務課長、報告願います。

庶務課長。

○山田安宏 庶務課長 それでは、教育委員会に係る補正予算についてご説明いたします。

資料は4をご覧ください。今回の補正予算は、私立幼稚園等に対する物価高騰への支援の延長に要するものでございます。

歳出でございます。歳出予算を1,305万3,000円増額し、補正後の総額を243億4,350万3,000円といたします。課ごとの内訳は、表のとおりでございます。

2ページをご覧ください。課別の詳細でございます。庶務課が私立幼稚園小規模園補助及び健康管理補助に868万3,000円、学務課がこども園物価高騰緊急対策に437万円をそれぞれ計上いたします。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時41分閉会